

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策9 人権としての性の尊重と健康支援

具体的施策	事業番号	事業名	担当課	事業内容	H25年度数値目標	H24年度実績値
22 出産や性に関する健康と人権の尊重	48	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの浸透	学校教育課	「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」についての情報提供を行い、すべての学校において、一人ひとりにはかけがえない存在であるという観点のもと「生命の誕生」「生命の尊重」の学習を進めます。		
			健康推進課	思春期教室・妊婦教室・こんにちは赤ちゃん訪問などの保健事業全般の機会を通じて「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の概念に従い、生涯を通じて個人の意志が尊重されるところと体の健康づくりに取り組みます。		
23 身体的特性をふまえた医療・相談の充実	49	専門外来の情報提供	上野総合市民病院医療事務課	社会福祉士2名体制で医療相談室、各病棟での医療相談を実施しています。女性専門外来については、県下では三重大学医学部附属病院外、4つの病院で設置されています。問い合わせがあれば、その相談内容により専門外来の特徴等、詳細を調査した上で適切な情報を提供します。		
			健康推進課	専門外来などの情報を収集し相談や問い合わせに応じられるようにします。		
24 こころの健康支援	50	こころの健康問題の啓発	健康推進課	「こころの健康」について学ぶ場として、こころの健康教室や講演会を開催します。また、自殺予防事業として、9月10日から16日までの自殺予防週間などの各種事業や機会を通じて「こころの健康づくり」の啓発を実施します。		
			人事課	こころの健康問題を抱える職員、また監督職（主査、係長、主幹の職）及び新規採用職員などを対象としたメンタルヘルス研修会を実施します。 開催予定回数：2		

	51	相談窓口の充実	健康推進課	心の相談窓口の広報・周知をします。保健事業の中でこころの健康について相談できる場の提供をします。必要に応じて県や、医療機関などの関係機関を紹介します。		
			人事課	業務に関わる事柄だけでなく、家庭の問題や個人的な悩みなど幅広い相談が可能な「こころの健康相談室」を月に2回開催します。		
25 思春期・更年期の健康支援、母子保健の充実	52	学校における健康教育の充実	学校教育課	すべての学校において、小学校低学年から「保健」「特別活動」「道徳」等の時間を活用し、「心身の健康の保持増進」「学校における食育の推進」等、健康課題に対応するための健康教育推進に関する学習を実施します。		
	53	ライフステージに応じた健康診断と健康相談の充実	健康推進課	生涯を通じて、健康の保持・増進のため、各ライフステージに応じ、「自分の健康は自分でつくる」ことを目指し、各種保健事業（各種検診、健康相談、健康教室など）を展開します。	女性特有のがん 検診受診率 子宮がん 26% 乳がん 23%	子宮がん 25.8% 乳がん 21%
	54	妊娠・出産期に関する男性の理解の促進	健康推進課	男性の育児参加を促すために、妊婦教室を休日に開催し、できるだけ夫婦同伴での参加を勧めます。また、母子健康手帳発行時や各種母子保健事業開催時などの機会を通じて、出産や育児に関する男性の理解を呼びかけます。 実施予定回数：4回 参加者数(組)：60組		
	55	年間指導計画に基づく発達段階に応じた性教育の実施	学校教育課	すべての学校において、養護教諭と連携し、児童生徒の性に関する認識を把握します。また、発達段階に応じた年間指導計画を作成し、人間尊重の精神や生命の尊厳、性差についての正しい認識を育てるための性教育を実施します。		
	56	性教育教材、カリキュラムの研究	学校教育課	すべての学校において、「保健」「特別活動」「道徳」等の時間に使う性教育の教材開発と発達段階に応じたカリキュラムを作成し、実践します。		

57	関係機関と連携した性教育の推進	学校教育課	すべての学校において、学校保健委員会等が関係機関と連携し、教職員や児童生徒を対象に、専門医や保健師等を講師とした研修会や学習会を実施します。		
----	-----------------	-------	--	--	--